

「新型コロナウイルス感染症等防止」に伴う 建築士免許登録申請における申請方法等変更の概要

1. 受付時間

10：00～16：00／月曜日～金曜日（土日祝日及び年末年始を除く）

※新型コロナウイルス感染症の予防に配慮し受付時間を変更しています。

2. 届出書類等の受付について（別表のとおり）

申請種別	窓口	郵送	備考／詳細
新規登録申請	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請及び窓口交付の休止 ・原則、郵送申請及び郵送交付のみ（遠隔地居住者を含む） ・代理人申請の休止
登録事項変更申請	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請及び窓口交付の休止 ・原則、郵送申請及び郵送交付のみ（遠隔地居住者を含む） ・代理人申請の休止
免許証明書 書換え申請	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請及び窓口交付の休止 ・原則、郵送申請及び郵送交付のみ（遠隔地居住者を含む） ・代理人申請の休止
再交付申請	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請及び窓口交付の休止 ・原則、郵送申請及び郵送交付のみ（遠隔地居住者を含む） ・代理人申請の休止
住所等の届出	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請の休止 ・原則、郵送申請のみ
死亡（失踪宣言） 届出書	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請の休止 ・原則、郵送申請のみ（遠隔地居住者を含む）
免許取消等申請	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請の休止 ・原則、郵送申請のみ（遠隔地居住者を含む）
登録証明書発行	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口申請の休止 ・原則、郵送申請のみ（遠隔地居住者を含む）
建築士名簿閲覧	×	—	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、窓口での閲覧業務の休止 ・原則、電話問い合わせによる回答のみ

※当面の間、建築士免許証原本提示は省略可とし建築士免許証のコピーのみで受け付けることとします。

3. 郵送時の注意点について【重要】

必ず当会HP上に掲載している内容をご確認の上、必要書類を全て揃え、ご郵送ください。
不足書類がある場合、受付できないことがあります。その場合には、別途ご連絡を致します。